税金考

▶2

貴族になりたい

放棄地でも評価額1/134

千葉県南房総市。初夏の風にそよぐ竹林の音が心地良いが、すぐ隣に自宅を構える坂本寿成さん（73）には不愉快な雑音だ。「イノシシの親子が7匹でタケノコを食べに来る。帰りにうちの田んぼを荒らす」

かつてのトウモロコシ畑は数十年放置されたあげく、竹が生い茂った。「伐採してもらいたい」。坂本さんはこう思うが、持ち主は行方が分からない。

全国40万㌶と滋賀県の面積に匹敵する耕作放棄地。千葉は県面積に占める放棄地が3・5%と最大だ。放置しておくのは「税金が安いから」（坂本さん）だ。

「岩盤税制」潜む

農地は固定資産税の基礎になる評価額が低い。南房総市役所によると、竹林付近の評価額の相場は1平方㍍60円ほど。坂本さんの自宅の土地が8050円だから1344分の1だ。

昨年秋。秋田市の農業生産法人が南房総の放棄地を菜の花の栽培用地にまとめて借りようとした。だが数十人の放棄地の持ち主の同意が得られず あきらめた。

農協改革などで岩盤規制を崩すと、その奥底には放棄地ですら安い税金を享受できる「岩盤税制」がある。

税金優遇は中世の貴族特権のようだ。そんなにおいしいなら誰だって「税金貴族」になりたい。

介護サービスを手掛ける東京都江戸川区の「みなみ」は1999年に株式会社として発足したが経営は苦しかった。競争相手の社会福祉法人は法人税や固定資産税がかからない。川島克己常務理事（61）はそれがうらやましかった。補助金をもらえる社福法人にはない。それを覚悟で参入したんでしょ」

求めて区役所に行くと女性職員はこう言い放った。「社福法人向けはあるが営利法人への転換にこぎつけた。

企業上回る利益

2014年4月、みなみは厳しい審査を経て社福法人への転換にこぎつけた。税金の支払いが年500万円近く減った分、資金繰りはぐっと余裕が出た。噂を聞きつけた同業他社が「うちもなりたい」と電話してくる。

キヤノングローバル戦略研究所の松山幸弘研究主幹（62）の集計によると、348の社福法人の経常利益率は12年度に6%弱で、上場企業の平均経常利益率（4~5%）を上回った。

だが、社福法人への税制優遇が続き、株式会社との公平な競争条件が整わない。

社福法人は14年3月末時点で約2万。10年で約1000増えた。だれしもが「税金貴族」になれるならみんな幸せだ。そのとき1000兆円の政府の借金はだれが払うのだろう。

宗教活動も非課税とされるが線引きは曖昧だ。

江戸幕府4代将軍の徳川家綱が建てた回向院（東京・墨田）にあるペット納骨堂は生花が絶えない。愛馬を弔った家綱以来、動物供養を続ける。東京都は03年、ペット納骨堂は営利目的にも使われているとして固定資産税を支払うよう求めた。回向院は「非課税のはず」と訴え東京高裁は08年、課税取り消しを命じた。

「もう終わった話」。勝訴した回向院の本多将敬副住職（39）は余裕の口調だ。

一方、都は「多くのペット霊園は納税しているのに…」（固定資産税課）。にらみ合いは今も続く。

（関連記事5面に）

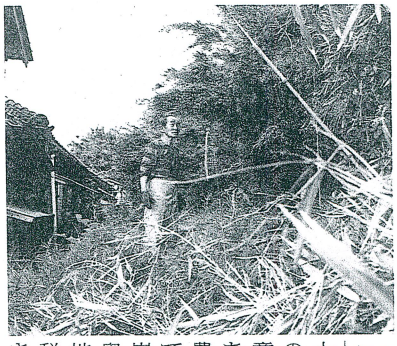

自宅裏の耕作放棄地に出没するイノシシの被害に頭を悩ます坂本さん（千葉県南房総市）

電子版 税と放棄地 現場から ▼Web刊→紙面連動